

天皇陛下

即位後初の儀式



発行所
山形新聞社
〒990-8550
山形市旅籠町2-5-12
総合案内 023(622)5271
読者センター 023(622)5666
(平日9時30分～17時30分)
(c)山形新聞社2019

2019年
5月1日
〈水曜日〉

電子
速報版



特別号外

■やまがた
ニュースオンライン
yamagata-np.jp

■携帯・スマホ
yamagata-np.jp
/mobile/



詳しくは山形新聞を
ご覧ください。



「剣璽等承継の儀」に臨まれる天皇陛下＝1日午前10時32分、宮殿・松の間（代表撮影）

天皇陛下は1日午前、皇居・宮殿「松の間」で、即位後初めての儀式となる国事行為の「剣璽（けんじ）等承継の儀」に臨まれた。陛下は、皇位のしるしとされる「三種の神器」のうち剣と璽（勾玉、まがたま）を、国の印章の「国璽」と天皇の印の「御璽（ぎよじ）」とともに継承。剣璽について、政府は皇室経済法の「皇位とともに伝わるべき由緒ある物」との見解を示し、宗教性を否定している。

皇居で剣璽等承継の儀

現行憲法や皇室典範には即位に伴う儀式の詳細な規定はなく、政府はいずれの儀式も平成への代替わりの例を踏襲した。安倍晋三首相ら三権の長や閣僚、皇位継承

順1位の皇嗣（こうし）となつた秋篠宮さまらが参列した。侍従が剣と勾玉、国璽、御璽を持ち、陛下

の前の机に安置。陛下が、剣と勾玉、国璽、御璽を再び携えた侍従と共に退出し、儀式は終了した。皇族の参列は、皇位継承資格を有する男性皇族に限定された。未成年皇族は儀式全般に出席しないとの慣例で秋篠宮家の長男悠仁さまは出席せず、退位した上皇さまも加わらなかった。

松の間ではその後、国事行為の「即位後朝見（ちようけん）の儀」が行われ、陛下は皇后さまと共に出席。三権の長や閣僚ら国民の代表を前に、天皇として最初のお言葉を述べ、国民に即位を宣言する。成年の女性皇族も参列する。

購読・試読のお申し込みは—

フリーダイヤル 0120-81-8040